

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

1 日 時 平成27年7月7日(火) 午後1時30分から4時まで

2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室(アトリオン5階)

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子  
理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ 理事 柴田 照子  
理事 佐藤 陽子 理事 佐藤加代子 理事 山田 京子

(以上9名)

[監事出席者] 監事 小林 章

(以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 伊藤 武子

(以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について

[報告事項]

① 平成27年度第2回理事会議事録について

② 平成27年度第1回評議員会の決議内容について

③ 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩しについて

④ その他

5 議事の経過の概要及びその結果

出席理事の互選により高山理事が仮議長に選出された。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、議案の審議に移った。

[決議事項]

(1) 第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について

代表理事及び業務執行理事の選定について、仮議長は、定款第23条第2項の規定を確認した後、指名推薦による選定方法で審議した結果、次のとおり選定することを出席理事全員一致で決議した。

(代表理事) 高山万紀子

(業務執行理事) 山田 京子

(2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について

第1号議案により正式に議長となった高山代表理事より、第2号議案について資料に基づく説明があった。この議案は、平成27年度第1回評議員会において、「資産の有効活用や時代のニーズを見据えながら会館ならではの前向きな事業展開を図ること」

として理事会へ付議された案件である。議案について、①受講者アンケート結果等の考察による生涯学習講座のニーズの把握、②女性の活動拠点としての会館の機能の充実、③本年度の事業計画・予算の達成等、現状や将来の方向性についての活発な協議が行われた。

今後は、今年度上半期が終わる前に具体的に検討した上で新年度の事業計画や予算に反映させるために理事会で再度議案にする必要があることと、今年度中は理事及び職員が一丸となって会館運営に当たることが決議された。

[報告事項]

① 平成27年度第2回理事会議事録について

仮議長の高山理事から、第1号議案の決議事項を審議する前の報告事項として、平成27年度第2回理事会議事録についての説明が行われ、6月20日、決議の省略の方法により「理事候補者名簿」を作成するに至ったことの報告について、出席者全員が了承した。

② 平成27年度第1回評議員会の決議内容について

仮議長の高山理事から、第1号議案の決議事項を審議する前の報告事項として、前項の①の報告に引き続いて、平成27年度第1回評議員会の決議内容についての報告があった。理事会から提出された「理事候補者名簿」をもとに評議員会で選任を行い、理事8名が再任され、退任1名、新たに2名を選任した結果、10名の理事が選任されたことが報告され、出席者全員に了承された。

③ 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩しについて

資産の取り崩しについて、平成27年度第1回評議員会において承認された旨を、高山代表理事から資料に基づき説明が行われた後、出席者全員に了承された。

④ その他

団体交渉の経過について高山代表理事から報告が行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成27年7月22日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 章

